

# 三原市事業レビュー 点検結果

令和5年3月



## 目次

I	点検結果のまとめ .....	1
II	実施要領.....	2
III	事業レビューの結果を反映した事務改善方針等 .....	3
1	予算への反映方針.....	3
2	事務改善方針 .....	4
3	事業別詳細.....	8

## I 点検結果のまとめ

個別事業名	点検結果		【参考】 市民判定者の判定
	判定結果	評価者の判定	
①都市圏からの人材呼び戻し対策 (Jデスクみはら)	要改善	不要・凍結 1人 要改善 3人	要改善 17人 現行通り・拡充 2人
②市内企業情報誌等作成事業 (Jデスクみはら)	要改善	要改善 4人	不要・凍結 1人 要改善 16人 現行通り・拡充 2人
③インターネットモニタリング事業	要改善	不要・凍結 1人 要改善 3人	不要・凍結 1人 国・県・広域 2人 要改善 15人
④腎臓障害者通院費補助事業	不要・凍結	不要・凍結 4人	不要・凍結 3人 国・県・広域 2人 要改善 12人 現行通り・拡充 1人
⑤ふるさと納税推進事業	要改善	要改善 4人	要改善 19人 現行通り・拡充 2人
⑥給食食材地産地消推進事業	要改善	不要・凍結 2人 要改善 2人	不要・凍結 2人 国・県・広域 1人 要改善 15人 現行通り・拡充 5人
⑦スポーツ振興団体支援事業	要改善	要改善 4人	不要・凍結 3人 国・県・広域 1人 要改善 11人 現行通り・拡充 1人
⑧記念物保存活用事業	要改善	要改善 2人 現行通り・拡充 2人	要改善 12人 現行通り・拡充 4人

### ※判定結果の定義

「不要・凍結」……事業そのものが必要ない（事業の廃止）、ゼロベースで見直し（事業の一時凍結）

「国・県・広域」……事業は必要だと思うが、市がやるべきでない。国、県、広域で実施した方が効果的

「要改善」……市が実施すべきだが、改善が必要である。

「現行通り・拡充」……引き続き、市が実施すべき。もっと重点的に取り組む必要がある。

## II 実施要領

### 1 目的

施策の成果を効果的に向上させるため、事務事業について、その必要性や上位目的である施策に適切に貢献しているか等、外部の視点で点検することで、コストの削減や事業の進め方等を見直す。

### 2 概要

- (1) 1日目：令和4年8月6日（土）9時30分～16時00分（開会式9時10分～）  
2日目：令和4年8月7日（日）9時30分～16時00分（閉会式15時40分～）

(2) 会場 三原市役所本庁舎3階 会議室304～306

#### (3) 点検対象

三原市事業レビューの対象とした事業は、事業の妥当性・有効性・効率性の観点を基に抽出した事業の中から、特別職が決定。

#### (1) 事業の妥当性

事業への市の関与等について、改めて検討する必要があると考えられる事業  
社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的を見直す必要がある事業

#### (2) 事業の有効性

事業費に見合った成果かどうか検証する必要がある事業  
国・県・民間事業者等で同様の事業を実施している事業  
事業の内容を工夫することでさらに成果を向上させることができる事業

#### (3) 事業の効率性

電子化等の事務改善、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある事業  
コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある事業

1日目：8月6日（土）		2日目：8月7日（日）	
9:10	開会式	9:10	(2日目オープニング)
9:30 }	テーマ：商工業・サービス業 施策：3-1-3 起業・経営・就労の支援	9:30 }	テーマ：情報発信 施策：6-2-1 戦略的・効果的な情報発信
10:40	個別事業：都市圏からの人材呼び戻し対策 (Jデスクみはら)	10:40	個別事業：ふるさと納税推進事業
10:50 }	テーマ：商工業・サービス業 施策：3-1-3 起業・経営・就労の支援	10:50 }	テーマ：教育 施策：2-1-1 学校教育の充実
12:00	個別事業：市内企業情報誌等作成事業 (Jデスクみはら)	12:00	個別事業：給食食材地産地消推進事業
12:00	(休憩)	12:00	(休憩)
13:00 }	テーマ：人権 施策：1-1-1 人権教育・啓発の推進	13:00 }	テーマ：スポーツ 施策：2-2-4 スポーツの推進
14:10	個別事業：インターネットモニタリング事業	14:10	個別事業：スポーツ振興団体支援事業
14:20 }	テーマ：福祉 施策：4-3-2 障害者福祉の充実	14:20 }	テーマ：文化 施策：2-2-3 歴史・文化財を活かしたまちづくり
15:30	個別事業：腎臓障害者通院費補助事業	15:30	個別事業：記念物保存活用事業
15:30 }	(1日目クロージング) 講評：構想日本代表 加藤 秀樹 氏	15:40 }	閉会式
評価 体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コーディネーター</li> <li>○(一社)構想日本 熊井 成和 氏</li> <li>■評価者</li> <li>○(一社)構想日本派遣</li> <li>・石渡 秀朗 氏 ((一社)構想日本特別研究員)</li> <li>・堀見 和道 氏 (バンナ・デザイン代表(前高知県佐川町長))</li> </ul>	評価 体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コーディネーター</li> <li>○(一社)構想日本 熊井 成和 氏</li> <li>■評価者</li> <li>○(一社)構想日本派遣</li> <li>・伴 幸俊 氏 ((公財) 豊田地域医療センター理事・事務局長)</li> <li>・山口 秀樹 氏 (前鳥取県琴浦町副町長)</li> <li>・室田 明里 氏 (株式会社アンドアイ代表取)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平田 麻莉 氏 ((一社) プロフェッショナル&amp;パラレルキャリア・フリーランス協会代表理事)</li> <li>・吉井 弘和 氏 (厚生労働省 職員)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・後藤 宏之 氏 (兵庫県川西市 土木部 交通政策課主査)</li> </ul>
市民判定者	無作為抽出した 18 歳以上の市民 1,700 名から希望者を募り、性別、年齢構成を考慮して、決定 (30 名程度)。過去の市民判定者経験者にも案内し、希望があれば加わる。		
公開性	当日の点検の様子は、一般傍聴者及び報道機関に公開するとともに、インターネット中継を行う。		

(4) 市民判定者について

① 市民判定者の役割

- ・評価者の判定とともに、市民視点での判定も実施し、評価に対する市民の意見を確認する。
- ・議論全体に対する感想や、評価者の点検結果に対し、コメントを求める。

② 選出方法

無作為抽出した 18 歳以上の市民 1,700 名及び経験者から希望者を募り、48 名を選定。

### Ⅲ 事業レビューの結果を反映した事務改善方針等

1 予算への反映方針

区 分	効果額
当日点検対象分	1,840 千円
水平展開分	2,248 千円
過去のレビューにおける指摘分	3,088 千円
合 計	7,176 千円

(1) 当日点検対象分

R5 年度当初予算に反映したもの [効果額 : 1,840 千円]

⇒三原市 UIJ ターン人材獲得支援業務の採用担当者向け研修会の廃止 ▲200 千円

⇒地産地消推進モデル事業費補助の廃止 ▲1,640 千円

(2) 水平展開分※ [効果額 : 2,248 千円]

⇒地域農業集団協議会補助の見直し ▲858 千円

⇒広報紙の個別郵送の見直し ▲1,390 千円

(3) 過去のレビューにおける指摘分 [効果額 : 3,088 千円]

⇒消防団員定数の見直し ▲3,088 千円

※「水平展開分」とは、過去の事業レビューにおける指摘から得られた、次の 8 つの事務改善の視点を基に、全庁的に業務の見直しを図ったものです。

【事務改善の視点】

- ①民間活用      ②ニーズ把握      ③類似事業の見直し      ④受益者負担の適正化  
 ⑤補助金の見直し      ⑥市民参加・協働の促進      ⑦公共施設の見直し      ⑧プロモーション機能の強化

## 2 事務改善方針（改善の視点別）

### (1) 民間活力（民間委託拡大，民営化，指定管理者など）

**【都市圏からの人材呼び戻し対策】**現在の委託事業者では参加できる就活イベントの幅を狭めること，採用担当者向け研修会は民間等でも実施していることから，委託業務に含める必要はないのではないか。

⇒委託業務の内容として，①採用担当者セミナー，②委託事業者が行う就職ガイダンスへの出展費無料，③オンライン就職ガイダンスの運営を主な内容としている。いただいた意見を参考に，①は令和4年度末で廃止する。その他については，令和6年度までに見直しを検討し，令和7年度以降で実施する。

**【ふるさと納税推進事業】**市内経済の活性化等のため，委託事業者は市内事業者を検討するべきではないか。

⇒現契約については，令和3年7月から令和6年6月までの長期継続契約を締結しているため，次期契約の際に，公募型プロポーザルにより，市内事業者を含めた新たな事業者を選定する。返礼品の開発に当たっては，令和4年度から，市側の提案により，委託事業者が三原に精通した市内事業者と連携し，体制強化を図っている。

**【スポーツ振興団体支援事業】**職員数や財源に限りがある中で，市と体育協会の役割分担の見直しが必要。体育協会を独立・法人化の方向で検討するべきではないか。

⇒体育協会の運営体制については，法人化も含めて将来的な検討課題としたい。

### (2) ニーズ把握（実態把握，マーケティングなど）

**【腎臓障害者通院費補助事業】**対象者の現状を適切に把握した上で，効果的な手段を検討するべきではないか。対象者は国保や後期高齢者医療保険の加入者が多いと考えられるため，レセプトにより，通院状況等の把握はできるのではないか。

⇒令和5年度に透析通院患者の実態を調査分析し，令和6年度に見直し等を検討し，令和7年度からの実施を目標とする。

**【スポーツ振興団体支援事業】**各種スポーツの競技人口は変化しているが，体育協会には加盟していない団体は補助が受けられない。競技人口の変化を把握することで，効率的にスポーツ活動を支援することができるのではないか。

⇒日本スポーツ協会に加盟している統括団体に係る市内組織の把握に努めたい。

### (3) 類似事業の見直し（行政のタテ割弊害是正，重複事業の統合など）

**【インターネットモニタリング事業】**人権教育・啓発の観点から，教育委員会とデジタルシティズンシップ教育推進について連携が必要ではないか。

⇒教育委員会と連携をとり，それぞれの役割について研究する。令和4年度中に事務レベルで課題の整理を行う。

### (4) 受益者負担の適正化

**【都市圏からの人材呼び戻し対策】**就職ガイダンスの出展支援がなければ，企業が出展しないのか把握した上で，支援をするのであれば，企業の規模に応じて支援の有無や受益者負担を考えるべきではないか。

⇒企業の規模に応じた支援の有無や受益者負担などを含め，事業全体の内容について，令和6年度までに検討し，令和7年度以降に実施する。

**【市内企業情報誌等作成事業】**情報誌の制作にあたっては掲載企業の負担を増やすべきではないか。

⇒企業負担額については、段階的に増額しており、継続する。

(5) 補助金の見直し

**【給食食材地産地消推進事業】**JAへの運搬費等の補助が、給食費への価格転嫁を防ぐという目的が主ではなく、小規模農家を支援する目的であるなら、食育とは切り離して直接的な支援を検討するべきではないか。

⇒食育とは切り離し、本事業を令和4年度末で廃止した上で、小規模農家の支援等農業振興について必要な事業を改めて検討する。

**【スポーツ振興団体支援事業】**体育協会から加盟25団体へ一律5万円ずつ支出している団体活動助成金は予算の適切な配分や公平性の観点からゼロベースでの見直しが必要ではないか。

⇒アマチュアスポーツの普及振興及び競技力向上に資する助成となるよう、役員会等で検討を行っていきたい。

(6) 市民参加・協働（行政への市民参加の促進、行政の役割の明確化など）

**【記念物保存活用事業】**文化財保存活用地域計画の作成は市民を巻き込むよい機会となるため、市民協働のワークショップなどを開催するべきではないか。

⇒文化財保存活用地域計画の作成にあたっては、保存活用協議会の委員について市民公募を行ったほか、アンケート等により市民からの意見を取り入れている。

(7) プロモーション機能の強化

**【都市圏からの人材呼び戻し対策】**集客の費用対効果が低い就職ガイダンスの出展ではなく、オンラインを活用する等、広くリーチできる他の手法を検討するべきではないか。

⇒令和3年度に開催したオンラインによる就職ガイダンスでは、10社が出展し、3名が就職に繋がっている。今後も継続していきたいと考えているが、いただいた意見を参考に事業全体の内容について、令和6年度までに検討し、令和7年度以降に実施する。

**【都市圏からの人材呼び戻し対策】**ターゲットを大学生に限定せず、兼業・副業人材や20~30代をターゲットにしたアプローチを検討するべきではないか。

⇒企業の人手不足の解消を図るという観点から、事業全体の内容について、令和6年度までに検討し、令和7年度以降に実施する。

**【市内企業情報誌等作成事業】**ターゲットに情報届けるための媒体（紙、SNS、動画等）を効果的に活用するべきではないか。また、印刷部数の増加は大きなコスト増にはならないため、より広く届ける（大学、市役所、コミュニティスペース、首都圏のふるさと回帰支援センター、アンテナショップ等）ことを考えるべきではないか。

⇒紙、SNS、動画の効果的な活用や増刷については、費用対効果に留意し、令和6年度までに検討し、令和7年度以降に実施する。

**【インターネットモニタリング事業】**出前講座の開催を重要な事業と位置付けるのであれば、オンラインでの開催を検討するべきではないか。また、参加者増のため、市民への周知方法を工夫するべきではないか。

⇒メディアリテラシーの向上に向けた啓発拡大のため、啓発拡大計画を立案して実施することを検討する。なお、「人権出前講座」チラシを作成し、市登録企業約500社に郵送した。その中で、オンラインで受講可能であることも強調している。令和5年度中に、出前講座のネーミングを受講意欲を高めるものへの変更を検討する。

**【ふるさと納税推進事業】**本事業で重要なことは、職員のマーケティング能力向上であり、業者に委託するとその機会を失うことになる。若手職員、市民を巻き込んだ商品開発や、DMO やまちづくり会社への職員出向を含めた検討が必要ではないか。

⇒事業者に業務委託しているが、本市のふるさと納税のPRや魅力的な返礼品の開発等については、市の担当職員と委託事業者とで日々研究・検討しているため、市職員のマーケティング能力の向上に寄与していると考えられる。また、全職員を対象に、魅力的な返礼品や効果的なPR方法についてアンケートを行い、提案してもらうなど、担当職員以外の職員にもマーケティングを考える機会を創出している。

**【ふるさと納税推進事業】**ふるさとチョイスでは寄附金の活用状況が2018年から更新されておらず、ふるなびでは寄附金の使い道の欄が空白になっている。寄附者に対して寄附の使い道をきちんと伝えていくことが必要ではないか。

⇒寄附金の使途については、市ホームページに掲載している。加えて、ふるさとチョイスやふるなびにおいても、市ホームページへ誘導する等により、一層の周知を図る。また、新規寄附者やリピーターの獲得につなげるため、魅力的な寄附金活用事業の実施とその情報発信にも重点的に取り組む。

**【スポーツ振興団体支援事業】**スポーツの種類によっては、会場で観戦するよりも映像で観戦するほうが適しているものがあるため、オンラインによる映像配信も検討するべきではないか。

⇒大会におけるオンライン配信について、プライバシー保護や費用対効果について研究したい。

**【記念物保存活用事業】**限定公開によって希少価値が高まり、来訪者の測定（市内、市外の把握）も容易となるため、記念物への注目を集める手法として限定公開を検討したほうがよいのではないか。

⇒文化財の特別公開については、所有者と協議の上、検討する。

#### (8) その他

**【都市圏からの人材呼び戻し対策】**成果指標として、この事業を契機とした市内企業への応募者数を設定するべきではないか。

⇒就職者数を成果指標としているが、応募者数（面接などに繋がった人数）についても設定する。

**【市内企業情報誌等作成事業】**事業の主目的が就職支援ではなく、キャリア教育ではないか。中高生へのキャリア教育を目的とするのなら、学校現場での活用や対象業種拡大のため、教育委員会や農林水産課等との連携が必要である。

⇒関係課と連携した中高生への周知については、令和6年度までに検討し、実施する。

**【市内企業情報誌等作成事業】**成果指標を就職数（応募数）だけではなく、中間指標として、学生や企業からのアンケート（どのくらい読まれているのか、どのくらい意識変容（関心増）させられたか等）に重点を置くべきではないか。

⇒情報を届けることが重要と考えており、それを知る手段として、現在もアンケート調査を行っているが、回答数が少ない状況である。アンケート回答数の増加を図る取組を行うとともに中間指標の設定については、令和6年度までに検討し実施する。

**【インターネットモニタリング事業】**効率性、効果の観点から国・県・市の役割分担（モニタリング、教育・啓発、人権侵犯への対応）の見直しが必要ではないか。市としては、モニタリングよりも啓発（防止＋リテラシー向上）と個別対応（相談窓口周知）が大切ではないか。

⇒今後はインターネットリテラシー向上に向けた啓発と周知を積極的に行っていく。インターネットモニタリングの国・県・市での役割分担については、今後、県、市町と意見交換できないかを検討する。また、広域での対応については、発見及び削除依頼を迅速に行う必要があるため、現行通りとする。

**【インターネットモニタリング事業】**成果指標としては、削除要請件数の目標値としている60件に根

抛がないため、差別的な書き込みの露出時間や他市町との比較、人権侵犯事件に該当する件数の推移も加えて評価するべきではないか。

⇒現在、成果指標に削除件数を設定しているが、県内他市町との比較など指標の設定は難しいものがあると考えため、この度の事業の見直しの中で、啓発の進捗などの指標に置き換えることを令和5年度中に検討する。

**【インターネットモニタリング事業】**市内ネットワークのセキュリティは非常に強固であるため、別途モニタリング用のインターネット回線は不要ではないか。

⇒モニタリング用端末を独立回線とせず、他の業務と回線を共有することについては、ウイルス感染リスクがあるため、現行通りスタンドアローン方式とする。

**【腎臓障害者通院費補助事業】**事業の目的（経済的な理由により、治療を欠くことがないように）に対して、効果的な手段になっていないのでは（補助がないと治療しないのか、申請手続の費用負担のほうが大きいのでは）ないか。また、通院費補助を手段とするのであれば、タクシー券、ガソリン券、地域公共交通なども含めた市全体の交通費補助の中でできるだけ公正公平な制度設計が必要ではないか。

⇒令和5年度中に、透析通院患者の実態を調査分析し、令和6年度に見直し等を検討し、令和7年度からの実施を目標とする。

**【ふるさと納税推進事業】**返礼品の充実を図ることは市内経済循環に資するため、商工部門・農林部門と連携して取り組むべきではないか。

⇒返礼品の開発については、農林・商工・観光の関係部署や商工会議所・商工会、観光推進組織（DMC）等の外部団体と連携し、体験型返礼品も含めた新たな返礼品の開発と市内事業者の販路拡大に取り組んでいる。

### 3 事業別詳細

1日目 8月6日(土)

事業番号 事業名	① 都市圏からの人材呼び戻し対策 (J デスクみはら)			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	1	0	3	0
市民判定者	0	0	17	2
評価者の 主な意見	<p>①対象者の市内企業に対して、どの程度人手不足なのか、三原出身者を採用したいのかを把握していない。また市外へ進学した人が、どの程度Uターン希望があるかを把握していない。ニーズ把握した上で、課題、解決手法、対象等を再検討すべきではないか。</p> <p>②就職ガイダンスの出展支援がなければ、企業が出展しないのか把握した上で、支援をするのであれば、企業の規模に応じて支援の有無や受益者負担を考えるべきではないか。</p> <p>③現在の委託事業者では参加できる就活イベントの幅を狭めること、採用担当者向け研修会は民間等でも実施していることから、委託業務に含める必要はないのではないか。</p> <p>④集客の費用対効果が低い就職ガイダンスの出展ではなく、オンラインを活用する等、広くリーチできる他の手法を検討すべき。</p> <p>⑤ターゲットを大学生に限定せず、兼業・副業人材や20～30代をターゲットにしたアプローチを検討すべきではないか。</p> <p>⑥成果指標として、この事業を契機とした市内企業への応募者数を設定すべき。</p>			
市民判定者 の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内4,642社のうち、どのような職種にどのような人材が不足しているのか。人手不足である企業の把握が必要。</li> <li>・平成27年度からの事業開始以降、就職につながった人数が28人では成果が低い。事業の費用対効果に疑問を感じる。</li> <li>・若年層だけではなく、30～40代を呼び戻すことが人手不足の解消につながる。</li> <li>・副業・兼業人材の活用も検討すべき。</li> <li>・規模の大きい企業に対しての支援は必要ないのではないか。</li> <li>・説明会等のイベントはオンラインに注力した方が良い。</li> <li>・夏休み、正月や成人式などは、転出した学生や社会人が帰省するため、この時期に合同説明会の案内や実施をするとターゲットに届くのではないか。</li> </ul>			

事業番号 事業名	① 都市圏からの人材呼び戻し対策（Jデスクみはら）
事務改善方針  <small>（文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応）</small>	<p>①本市の有効求人倍率は、令和4年8月末現在で、1.44倍。平成26年度から1倍を超えており、市内企業の人手不足の状況はここ数年継続している。ハローワーク三原に求人を出されている企業や本市の雇用対策事業に参加いただいている企業等へのヒアリングを実施し、事業内容について、令和6年度までに検討し、令和7年度以降で実施する。</p> <p>②企業の規模に応じた支援の有無や受益者負担等、事業全体の内容について、令和6年度までに検討し、令和7年度以降で実施する。</p> <p>③委託業務の内容として、①採用担当者セミナー、②委託事業者が行う就職ガイダンスへの出展費無料、③オンライン就職ガイダンスの運営を主な内容としている。いただいた意見を参考に、①は令和4年度末で廃止する。その他については、令和6年度までに見直しを検討し、令和7年度以降で実施する。</p> <p>④令和3年度に開催したオンラインによる就職ガイダンスでは、10社が出展し、3名が就職に繋がっている。今後も継続していきたいと考えているが、いただいた意見を参考に事業全体の内容について、令和6年度までに検討し、令和7年度以降で実施する。</p> <p>⑤いただいた意見を参考に企業の人手不足の解消を図るという観点から、事業全体の内容について、令和6年度までに検討し、令和7年度以降で実施する。</p> <p>⑥現在、就職者数を成果指標としているが、応募者数（面接などに繋がった人数）についても設定する。</p>

事業番号 事業名	② 市内企業情報誌等作成事業（Jデスクみはら）			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	4	0
市民判定者	1	0	16	2
評価者の 主な意見	<p>①事業目的が一見就職支援のようであるが、実はキャリア教育が主目的ではないか。中高生へのキャリア教育を目的とするのなら、学校現場での活用や対象業種拡大のため、教育委員会や農林水産課との連携が必要。</p> <p>②情報誌の制作にあたっては掲載企業の負担を増やすべきではないか。</p> <p>③ターゲットに情報届けるための媒体（紙、SNS、動画等）を効果的に活用すべき。また印刷部数の増加は大きなコスト増にはならないため、より広く届ける（大学、市役所、コミュニティスペース、首都圏のふるさと回帰支援センター、アンテナショップ等）ことを考えるべきではないか。</p> <p>④成果指標を就職数（応募数）だけでなく、中間指標として、学生や企業からのアンケート（どのくらい読まれているのか、どのくらい意識変容（関心増）させられたか等）に重点を置くべきではないか。</p>			
市民判定者 の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容も分かりやすく、市内企業への関心を高めるためには良い事業。</li> <li>・教育委員会とJデスクみはらとの連携が必要。キャリア教育を学校任せにせず、三原市が主体となることが重要。</li> <li>・企業の広告・宣伝にもなるため、掲載企業をもっと増やせると良い。</li> <li>・アンケートを回収する方法を改善する必要がある。アンケート結果を事業の指標に加え、企業へもフィードバックする。</li> <li>・県立高校に勤めているが、この冊子を利用した就職指導の場面がなく、学校現場での活用に課題がある。</li> </ul>			

<p>事業番号 事業名</p>	<p>② 市内企業情報誌等作成事業（Jデスクみはら）</p>
<p>事務改善方針  (文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</p>	<p>①関係課と連携した中高生への周知については、令和6年度までに検討し、実施する。</p> <p>②企業負担額については、段階的に増額しており、継続する。</p> <p>③紙、SNS、動画の効果的な活用や増刷については、費用対効果に留意し、令和6年度までに検討し、令和7年度以降で実施する。</p> <p>④情報を届けることが重要と考えており、それを知る手段として、現在もアンケート調査を行っているが、回答数が少ない状況である。アンケート回答数の増加を図る取組を今後行うとともに中間指標については、令和6年度までに検討し実施する。</p>

事業番号 事業名	③ インターネットモニタリング事業			
判定区分 (※)	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	1	0	3	0
市民判定者	1	2	15	0
評価者の 主な意見	<p>①効率性、効果の観点から国・県・市の役割分担（モニタリング、教育・啓発、人権侵犯への対応）の見直しが必要ではないか。市としては、モニタリングよりも啓発（防止＋リテラシー向上）と個別対応（相談窓口周知）が大切ではないか。</p> <p>②人権教育については教育委員会とデジタルシチズンシップ教育推進の協議をすべきではないか。</p> <p>③成果指標としては、削除要請件数の目標値としている 60 件に根拠がないため、差別的な書き込みの露出時間や他市町との比較、人権侵犯事件に該当する件数の推移も加えて評価するべきではないか。</p> <p>④市内ネットワークのセキュリティは非常に強固であるため、独立した回線は不要ではないか。</p> <p>⑤出前講座の重要性を認識しているのであれば、オンラインでの開催を検討すべき。また、市役所から住民への周知方法を工夫するべきではないか。</p>			
市民判定者 の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民からの要望を受けて始まった事業ではないこと、モニタリング実施時間の根拠がないこと、出前講座が 0 件であることなどから、現状では必要ない。</li> <li>・差別的な書き込みの判断や対応がバラバラにならないよう、専門的かつ標準的な取組として広域での対応が必要ではないか。</li> <li>・身近な人権相談の窓口が市役所にあるのは、市民にとって利用しやすいと思う。</li> <li>・インターネットモニタリング事業そのものが市民に広く浸透していないため、抑止力につながっていないと感じる。ポスターやホームページでアピールする必要がある。</li> <li>・児童・生徒間のインターネットにおける人権問題が発生していると思われるため、教育委員会との連携が必要ではないか。</li> <li>・小中学校でのメディアリテラシー教育が必要ではないか。（ネットは匿名ではない等）</li> <li>・出前講座のネーミングが「受講してみよう」というモチベーションにつながらない。</li> </ul>			

※判定区分の内、「(1)不要・凍結」及び「(2)国・県・広域」については、事業の全てを「(1)不要・凍結」又は「(2)国・県・広域」と評価する場合の区分とし、事業内容の一部を「(1)不要・凍結」又は「(2)国・県・広域」と評価する場合は「(3)三原市(要改善)」又は「(4)三原市(現行通り・拡充)」の区分として判定する。

<p>事業番号 事業名</p>	<p>③ インターネットモニタリング事業</p>
<p>事務改善方針</p> <p>(文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</p>	<p>① 今後はインターネットリテラシー向上に向けた啓発と周知を積極的に行っていく。インターネットモニタリングの国・県・市での役割分担については、今後、県、市町と意見交換をできないか検討する。また、広域での対応については、発見及び削除依頼を迅速に行う必要があるため、現行通りとする。</p> <p>② 教育委員会と連携をとり、それぞれの役割について研究する。令和4年度中に事務レベルで課題の整理を行う。</p> <p>③ 現在、成果指標に削除件数を設定しているが、県内他市町との比較など指標の設定は難しいものがあると考えため、この度の事業の見直しの中で、啓発の進捗などの指標に置き換えることを令和5年度中に検討する。</p> <p>④ モニタリング用端末を独立回線とせず、他の業務と回線を共有することについては、ウイルス感染リスクがあるため、現行通りスタンドアローン方式とする。</p> <p>⑤ メディアリテラシー向上に向けた啓発拡大のため、啓発活動計画を立案して実施することを検討する。なお、「人権出前講座」チラシを作成し、市登録企業約500社に郵送した。その中で、オンラインで受講可能であることも強調している。令和5年度中に、出前講座のネーミングを受講意欲を高めるものへの変更を検討する。</p>

事業番号 事業名	④ 腎臓障害者通院費補助事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	4	0	0	0
市民判定者	3	2	12	1
評価者の 主な意見	<p>①対象者の現状を適切に把握した上で、効果的な手段を検討するべきではないか。対象者は国保や後期高齢者医療保険の加入者が多いと考えられるため、医療のレセプトを見れば通院しているかどうかの把握はできるのではないか。</p> <p>②事業の目的(経済的な理由により、治療を欠くことがないように)に対して、効果的な手段になっていないのでは(補助がないと治療しないのか、申請手続の負担のほうが大きいのではないか)。</p> <p>③交通費補助を手段するのであれば、タクシー券、ガソリン券、地域公共交通なども含めた市全体の交通費補助の中でできるだけ公正公平な制度設計が必要ではないか。</p>			
市民判定者 の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算が限られる中で苦心して事業を実施していることが分かった。だからこそ現実の要望と政策が乖離してしまっているとも感じる。</li> <li>・市が当事者の現状を把握できていない。当事者にとってメリットとなるように見直しをした方が良い。</li> <li>・年間 6,000～24,000 円の補助金が経済的負担を軽減して治療を受けることにつなげるという目的に見合っているのか判断に迷う。</li> <li>・人工透析患者にのみ補助金を出すことに疑問を感じる。</li> <li>・タクシー券は事業費が膨らむため反対。</li> <li>・透析治療に必要な交通費の補助はやむを得ない。</li> </ul>			

事業番号 事業名	④ 腎臓障害者通院費補助事業
事務改善方針  <small>(文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</small>	<p>① 令和5年度に透析通院患者の実態を調査分析し、令和6年度に見直し等を検討し、令和7年度からの実施を目標とする。また、令和6年度において、事務の効率化を検討し、事務負担の軽減を図る。</p> <p>② 令和5年度中に、透析通院患者の実態を調査分析し、令和6年度に見直し等を検討し、令和7年度からの実施を目標とする。あわせて、令和6年度に事務の効率化を検討し、事務負担の軽減を図る。</p> <p>③ 令和5年度中に、透析通院患者の実態を調査分析し、令和6年度に見直し等を検討し、令和7年度からの実施を目標とする。あわせて、令和6年度に事務の効率化を検討し、事務負担の軽減を図る。</p>

事業番号 事業名	⑤ふるさと納税推進事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	4	0
市民判定者	0	0	19	2
評価者の 主な意見	<p>①委託事業者は市内事業者とするべき。本来は、関係人口 CRM, 多産業の連携, 商品開発, 来訪促進(観光, 関係人口等), 職員のマーケティング能力の向上を考えると, DMO やまちづくり会社への市役所からの出向を含めた検討が必要ではないか。</p> <p>②返礼品の充実を図ることは地元の経済循環に資するため, 商工部門・農林部門と連携して取り組むべきではないか。</p> <p>③ふるさとチョイスでは寄附金の活用状況が 2018 年から更新されておらず, ふるなびでは寄附金の使い道の欄が空白になっている。寄附者に対して寄附の使い道をきちんと伝えていくことが必要ではないか。</p>			
市民判定者 の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年々, 寄附額や件数が増加しているということは, 行政の努力が結果に表れている。</li> <li>・人気返礼品を 1 企業に頼りすぎている。</li> <li>・委託業者に頼り切るのではなく, 市が特産品の調査, PR 方法を検討するべき。</li> <li>・ふるさと納税制度がいつまで続くか分からないため, 委託することは仕方ないと思う。</li> <li>・寄附金の目標金額を決めているが, 寄附金をどの事業に使うのかが明確になっていない。</li> <li>・寄附金の使い道の決定に透明性がない。</li> <li>・寄附金の使い道として, 貧困家庭の進学支援, 道路整備, 交通の便の向上, 娯楽施設の建設などを検討してほしい。</li> </ul>			

<p>事業番号 事業名</p>	<p>⑤ふるさと納税推進事業</p>
<p>事務改善方針  (文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</p>	<p>①現契約については、令和3年7月から令和6年6月までの長期継続契約を締結しているため、次期契約の際に、公募型プロポーザルにより、市内事業者を含めた新たな事業者を選定する。返礼品の開発に当たっては、令和4年度から市側の提案により、委託事業者が三原に精通した市内事業者と連携し、体制強化を図っている。</p> <p>②寄附金の使途については、市ホームページに掲載している。加えて、ふるさとチョイスやふるなびにおいても、市ホームページへ誘導するなどにより、一層の周知を図る。また、新規寄附者やリピーターの獲得につなげるため、魅力的な寄附金活用事業の実施とその情報発信にも重点的に取り組む。</p> <p>③返礼品の開発については、農林・商工・観光の関係部署や商工会議所・商工会、観光推進組織(DMC)等の外部団体と連携し、体験型返礼品も含めた新たな返礼品の開発と市内事業者の販路拡大に取り組んでいる。</p>

事業番号 事業名	⑥ 給食食材地産地消推進事業			
判定区分 (※)	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	2	0	2	0
市民判定者	2	1	15	5
評価者の 主な意見	<p>①学校現場での食育は教員との連携が重要。学校では指導する内容が増えている現状があるため、現場が対応できる範囲に考慮した指導方法の検討が必要ではないか。</p> <p>②JA への運搬費等の補助事業が、補助することで給食費への価格転嫁を防ぐという目的が主ではなく、小規模農家を支援する目的であるなら、食育とは切り離して直接的な支援を検討すべき。</p>			
市民判定者 の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に一回の「うまいぞ!!三原」給食では目的を達成できているとは感じられず、目的達成のためには、もっと時間を使った取組が必要。</li> <li>・食材への理解・関心の高まりを把握できているか疑問であり、ゼロベースで見直しが必要。</li> <li>・効果的な食育には学校との連携が必要。</li> <li>・給食を食べるスピードが遅い子どももあり、給食時間で食育指導をすることは教員の負担になるため、短い動画を見せるくらいが適切ではないか。</li> <li>・JA への運搬費等の補助は必要性が不明。</li> <li>・コストが生徒一人あたり 200 円に満たないため、このまま継続してもよいのではないか。</li> </ul>			

※判定区分の内、「(1)不要・凍結」及び「(2)国・県・広域」については、事業の全てを「(1)不要・凍結」又は「(2)国・県・広域」と評価する場合の区分とし、事業内容の一部を「(1)不要・凍結」又は「(2)国・県・広域」と評価する場合は「(3)三原市(要改善)」又は「(4)三原市(現行通り・拡充)」の区分として判定する。

事業番号 事業名	⑥ 給食食材地産地消推進事業
事務改善方針  (文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)	<p>① 学校での指導を補完する情報を保護者や教職員へ発信する取り組みについて、三原市栄養士研修会を通じて栄養教諭と連携し、令和5年度中の実施に向けて検討する。</p> <p>② 食育とは切り離し、小規模農家の支援等農業振興にどの程度貢献できているかを検証した上で、補助事業の見直しを行う。</p>

事業番号 事業名	⑦ スポーツ振興団体支援事業			
判定区分 (※)	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	4	0
市民判定者	3	1	11	1
評価者の 主な意見	<p>①体育協会から加盟 25 団体へ一律 5 万円ずつ支出している団体活動助成金は予算の適切な配分や公平性の観点からゼロベースでの見直しが必要ではないか。</p> <p>②職員数や財源に限りがある中で、市と体育協会の役割分担の見直しが必要。体育協会を独立・法人化の方向で検討するべきではないか。</p> <p>③スポーツを始める際にネックとなるのは用具を揃えるための初期投資にお金がかかること。体育協会に加盟しているスポーツ団体が物品の貸し出しや譲渡をすることで金銭的なハードルを下げることができ、競技人口を増やすことができるのではないか。</p> <p>④各種スポーツの競技人口は変化しているが、体育協会には加盟していない団体は補助が受けられない。競技人口の変化を把握することで、効率的にスポーツ活動を支援することができるのではないか。</p> <p>⑤スポーツの種類によっては、会場で観戦するよりも映像で観戦するほうが適しているものがあるため、オンラインによる映像配信も検討するべきではないか。</p> <p>⑥全国大会への出場者が自分の活動を発信することで、応援する人の増加やそのスポーツへの関心を高めることになる。こういった情報発信の仕組みに対して補助することで、みるスポーツとするスポーツをつなげることにもなるのではないか。</p> <p>⑦教育委員会のスポーツ部門は市長部局の健康部門と一体化することで、市民の体力・健康づくりにより貢献できるのではないか。</p>			
市民判定者の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会の加盟団体だけに助成金が支払われていることに違和感を覚える。</li> <li>・体育協会の団体活動助成金は全団体に均一配分でよいか疑問。</li> <li>・市と体育協会の役割分担の見直しが必要。</li> <li>・みるスポーツとして映像配信することは、選手本人のやる気向上にもなるため良い案だと思う。</li> <li>・スポーツ振興やスポーツ人口を増やすための情報発信が弱い。市民に届く情報発信が必要。</li> <li>・スポーツは人とのつながりや生きがいを持つための有効なツールである。スポーツ団体によって開催される大会はモチベーション向上につながるため、団体への支援は引き続き行ってもらいたい。</li> </ul>			

※判定区分の内、「(1)不要・凍結」及び「(2)国・県・広域」については、事業の全てを「(1)不要・凍結」又は「(2)国・県・広域」と評価する場合の区分とし、事業内容の一部を「(1)不要・凍結」又は「(2)国・県・広域」と評価する場合は「(3)三原市(要改善)」又は「(4)三原市(現行通り・拡充)」の区分として判定する。

<p>事業番号 事業名</p>	<p>⑦ スポーツ振興団体支援事業</p>
<p>事務改善方針  (文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</p>	<p>①アマチュアスポーツの普及振興及び競技力向上に資する助成となるよう、役員会等で検討を行っていききたい。</p> <p>②体育協会の運営体制については、法人化を含めて将来的な検討課題としたい。</p> <p>③現在も体育協会加盟団体に実施をお願いしている競技の体験を希望した場合の対応について、各団体に改めて周知したい。</p> <p>④日本スポーツ協会に加盟している統括団体に係る市内組織の把握に努めたい。</p> <p>⑤大会におけるオンライン配信について、プライバシー保護や費用対効果について研究したい。</p> <p>⑥全国大会出場者が希望する場合は、プレスリリース等の手法によって市民周知に努めたい。</p> <p>⑦保健福祉部門とは、情報交換やイベントの共催等を通じて、共に市民の健康づくりへ取り組んでいききたい。</p>

事業番号 事業名	⑧ 記念物保存活用事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	2	2
市民判定者	0	0	12	4
評価者の 主な意見	<p>①文化財保存活用地域計画の作成は市民を巻き込むよい機会となるため、市民協働のワークショップなどを開催するべきではないか。</p> <p>②文化財保存活用地域計画の策定後に PDCA サイクルを回していくことを見据え、成果指標（記念物に対する認知度、興味、来訪者数、保存活動への参画など）の見直しが必要ではないか。</p> <p>③限定公開によって希少価値が高まり、来訪者の測定（市内、市外の把握）も容易となるため、記念物への注目を集める手法として限定公開を検討したほうがよいのではないか。</p>			
市民判定者 の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の説明を聞いたことで、周囲の人へも伝えていきたい事業だと感じた。</li> <li>・三原にある様々な文化財を知る機会になった。</li> <li>・記念物の存在を知らない市民が多いのではないか。</li> <li>・たくさんある記念物の中からタイムリーでメリハリを付けた保存・活用が必要。</li> <li>・少子高齢化により、地域による保存活用の取組を継続しているかが課題。</li> <li>・記念物の保存を地域に頼り切らないで、ボランティアなどを募集してはどうか。</li> </ul>			

事業番号 事業名	⑧ 記念物保存活用事業
事務改善方針  <small>(文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</small>	<p>①文化財保存活用地域計画の作成にあたっては、保存活用協議会の委員について市民公募を行ったほか、アンケート等により市民からの意見を取り込んでいる。</p> <p>②成果指標については、計画作成後に変更を検討する。</p> <p>③文化財の特別公開については、所有者と協議のうえ検討する。</p>